



平成27年度ライフサポーター派遣



「ライフサポーター派遣」とは

学校に行きづらく引きこもりがちな児童生徒の家庭や、別室登校をしている児童生徒の学校に臨床心理学を学ぶ大学院生（以下、ライフサポーター）を派遣し、児童生徒の悩みや不安の解消に向けて支援する活動です。

○利用できる人

徳島県内の公立小・中・高等学校・特別支援学校の児童生徒のみなさんです。

○活動内容

- ・家庭訪問には、ライフサポーター1名が訪問します。
- ・学校訪問には、児童生徒1名につきライフサポーター1名が訪問します。
- ・児童生徒の悩みや不安に寄り添い、相談しながら活動を行います。
- ・訪問は月4回までとします。



○必要な手続き

- ①保護者が学校にライフサポーター派遣希望の意思を伝えます。
- ②学校が総合教育センターに申請書等を提出します。
- ③総合教育センターが大学と相談し、ライフサポーターを決定します。
- ④担任がライフサポーターと一緒に家庭を訪問し、今後の活動について打合せを行います。

○その他

- ・費用は必要ありません。ただし、ライフサポーターが児童生徒とともに活動する際の費用は保護者負担となります。
- ・家庭訪問は保護者の在宅時に限ります。
- ・ライフサポーターは家庭教師ではありません。
- ・ライフサポーター及び関係者は秘密を守ります。



【問合せ先】 どうぞお気軽にお問い合わせください。

徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課

〒779-0108 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷1-7

電話 088-672-5200